

AO オフィス開設 10 年後の設置場所の見直し

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス
ディレクター

たかはし まこと
高橋 真人

1. はじめに

IFRS 財団アジア・オセアニア (AO) オフィスの設置場所の見直しの時期が迫っている¹。筆者は、東京のまま存続することを心から願っているが、それを決定するのは IFRS 財団の評議員会であり、それに先立ち、日本から IFRS 財団に対し、東京存続を支持する旨を意思表示していただく必要がある²。なぜなら、AO オフィスの運営費用は、日本が負担しているからである³。

評議員会による決定は、2021 年 6 月と予想される⁴。よって、日本からの意思表示は 2021 年春頃までに行う必要がある、そのためには、2020 年内にも国内関係者の間でコンセンサスを形成していただく必要があると考えている。

AO オフィスが東京のまま存続するためには、AO オフィスのこれまでの活動実績が、

IFRS 財団からも、国内関係者からも評価されなければならない。AO オフィスの活動状況は本誌各号にてお伝えしている通りであるが、本稿では、あらためて AO オフィスの目的という観点から、過去 8 年間の活動を振り返る。なお、文中の意見は筆者の私見であり、IFRS 財団の見解ではない。

2. AO オフィスの目的

IFRS 財団が定めた AO オフィスの目的は 3 つある。①日本における IFRS の適用促進、②AO 地域における IFRS の適用支援、③テクニカル活動の支援拠点になること、である。

① 日本における IFRS の適用促進

この目的は、3 つの目的の中で最優先事項とされている。⁵

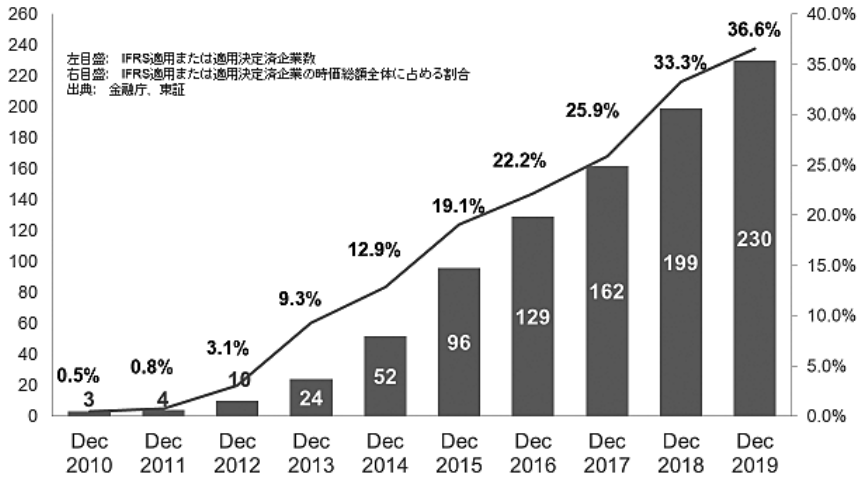
1 AO オフィス開設時には各国間で誘致合戦があり、北京と東京で決選投票の結果、東京に決まった。その時の条件が 2 つあり、一つは、AO オフィスの運営費用を日本が負担すること、もう一つは、中国からの要望で付けられた条件であるが、開設 10 年後 (2022 年 9 月) に設置場所の見直しを行うこととされた。

2 日本から IFRS 財団への意思表示は、AO オフィスの運営資金の提供元である財務会計基準機構 (FASF) から行われることになると承知している。

3 FASF と IFRS 財団の覚書 (MOU) により、2022 年 9 月まで年間 50 百万円を上限に AO オフィスの運営費用を FASF が IFRS 財団への追加拠出金として支払うことが約束されている。

4 IFRS 財団評議員会議は、例年 1 月、6 月、10 月に開催されている。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、最近はビデオ会議で開催されており、日程はやや流動的である。

日本における IFRS 適用企業数の推移



上のグラフは、日本における IFRS 適用企業の数とその時価総額全体に占める割合の推移を示している。AO オフィス開設直前の 2011 年末時点では、IFRS 適用企業はわずか 4 社であったが、8 年後の 2019 年末時点では 230 社となった。時価総額の割合で見ると、0.8% から 36.6% に伸びた。2020 年 5 月に、トヨタ自動車が IFRS への移行を表明した。同社を含む現時点での IFRS 適用企業の時価総額の割合は、40% を超えたとみられる⁶。

任意適用開始（2010/3 期）から 10 年で 40% という進捗について、IFRS 財団関係者は概ね満足している⁷。3 つの会計基準（修正国際基準（JMIS）を含めると 4 つ）が併存する中で、日本基準からだけでなく、米国基準からの移行も着実に進んでいること（さらに言えば、JMIS の適用企業がないこと）にも IFRS 財団

関係者は注目している⁸。

これらの事象と AO オフィスの活動の因果関係を直接的に証明することはできないが、日本における IFRS の適用促進という AO オフィスの第 1 の目的に関しては、着実に成果が上がっていると言することができる。

② AO 地域における IFRS 適用支援

第 2 の目的は、AO 地域における IFRS の適用支援である。AO オフィスは、予算的にも人員的にも AO 地域全体を自力でカバーすることは難しい⁹。このため、国内外の関係団体との連携を重視してきた。歴史的に関係が深いのは、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）である。また、企業会計基準委員会（ASBJ）のご協力により、中国、韓国の会計基準設定主体との 3 か国会議にも毎年

5 2018 年 1 月に香港で開催された評議員会議で確認されている。

6 上場企業全体で見ると 40% であるが、時価総額上位 100 社だけで見ると、IFRS 適用企業数は過半数を超えており、時価総額の割合は 60% 近くになっている（2020 年 5 月現在、AO オフィス調べ）。

7 2020 年 1 月 13 日号の経営財務に掲載された新年特別寄稿で、フーガーホースト議長は、日本における任意適用の滞りない進展を嬉しく思うと述べている。

8 2018 年 8 月 29 日の経団連ホールにおける講演で、フーガーホースト議長が言及している。

9 AO オフィスの運営費用年間 50 百万円のうち、海外旅費等の活動費に充てることができる金額は、5~8 百万円である。

参加している。日本公認会計士協会（JICPA）のご協力により、ASEAN 会計士連盟（AFA）などアジアの会計士団体との関係も構築してきた。直近では、日本（JICPA）、韓国（KICPA）、シンガポール（ISCA）の会計士団体と連携し、AO 地域の会計士向けオンラインセミナーを企画・開催した¹⁰。2019年10月には、東京（金融庁）で開催された証券監督者国際機構（IOSCO）アジア太平洋地域委員会（APRC）の会合に招かれ、IFRS 財団のリー・ホワイト事務局長が AO 地域における IFRS の一貫した適用の支援について講演した。

活動記録によると、AO オフィスは、過去 8 年間に、オーストラリア、中国、香港、インド、インドネシア、韓国、ラオス、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、台湾、タイ、ベトナムなど十数か国の関係団体と 50 以上のイベントを通じて交流してきた¹¹。イベントの内容は、アウトリーチ、ワークショップ、セミナー、懇談等多岐にわたる。また、金融庁のグローバル金融連携センター（GLOPAC）、日本証券業協会のアジア証券人フォーラム（ASF）東京ラウンドテーブル等を通じて、さらに多くの国の関係者との交流を深めている。

第 2 の目的に関しては、リソースが限られる中で、できる限りの活動はしてきたというのが自己評価である。今後も更なる発展の余地は十分にあると考えている。

③ テクニカル活動の支援拠点になること

第 3 の目的は、テクニカル活動の支援拠点になることである。オフィス開設当初は、竹村ディレクターが一人でテクニカル活動も支えていた。2014年7月に国内大手監査法人からの出向が開始され、AO オフィスは 2 名のテクニカルスタッフを迎えた¹²。それでも、最初はロンドンのテクニカルチームが AO オフィスの活用にあまり積極的でなく、関与できるプロジェクトの数は少なかった。しかし、2017 年になってロンドン側の方針が変わり、AO オフィスに任されるプロジェクトの数が大幅に増加した¹³。これに伴い、2019年9月に 1 名増員した。その際、シンガポールから会計士をリクルートすることができた¹⁴。現在は、日本人会計士 2 名、シンガポール人会計士 1 名の 3 名体制となっている。

次頁の表は、2017 年以降に AO オフィスが関与したテクニカルプロジェクトの一覧である。このうち、「負債の分類（IAS 第 1 号の改訂）」及び、「概念フレームワークへの参照の更新（IFRS 第 3 号の改訂）」では、AO オフィスのテクニカルスタッフがプロジェクトの中心的な役割を果たした¹⁵。

第 3 の目的に関しては、プロジェクトへの関与が年々増加し、成果が上がっている。筆者は、AO オフィスが、ロンドンのテクニカルチームにとって、なくてはならない存在になることを目標にしている。その目標に対しては、あと一歩のところまで来ていると思う。

10 2020年7月31日に会計士3団体主催による第1回目のウェビナーが開催され、AO地域全体から約150名の会計士が参加した。ウェビナーはシリーズ化される予定である。

11 AOオフィスの活動履歴は、誌面の制約上掲載を省略する。

12 常時2名が、2年の任期で、有限責任あずさ監査法人、PwC あらた有限責任監査法人、EY 新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツから交代で AO オフィスに出向している。

13 方針の変更は、2017年5月にIFRS財団のエグゼクティブ・テクニカル・ディレクターにニリ・シャー氏が就任したことによる影響が大きい。

14 有限責任監査法人トーマツのご協力により、デロイト・シンガポールから1名の出向を受け入れた。

15 AOオフィスのスタッフが、スタッフ・ペーパーを作成し、審議会でその内容を説明した。

AO オフィスに関与した IASB プロジェクト (2017-2020)

プロジェクト	AO オフィスの役割
負債の分類—流動又は非流動 (IAS 第 1 号の改訂)	AO オフィスがプロジェクトの中心的役割を果たした。ボードペーパー、スライド、教材の作成、コメントレターの分析、ボード会議でのプレゼンテーションなどを含む。
概念フレームワークへの参照の更新 (IFRS 第 3 号の改訂)	同上
適用後レビュー (IFRS 第 10、11、12 号)	プロジェクトの準備と情報要請文書などの支援
2020 年アジェンダ協議	情報要請に含まれる可能性のある潜在的なプロジェクトの調査
子会社である SME	IFRS 基準と IFRS for SMEs 基準の開示の違いの分析
基本財務諸表 (PFS)	営業利益の定義に関する調査、日本語ウェビナー、フィールドテストの支援
のれん及び減損	開示に関するアウトリーチ、日本語ウェビナー、フィールドテストの支援
資本の特徴を有する金融商品 (FICE)	ディスカッションペーパーへのフィードバックコメントの要約
アジェンダ決定	過去のアジェンダ決定の調査
リース (IFRS 第 16 号)	早期適用事例の調査
共通支配下の企業結合 (BCUCC)	使用された会計処理方法の調査
引当金 (IAS 第 37 号)	改訂のための準備的な調査
IFRS タクソノミ	エクステンション・タグの使用状況の調査、ITCG 会議のフィードバック
ボードペーパーにおける概念フレームワークの参照	テクニカルスタッフ向けの教育資料とするために、ボードペーパーの中で参照された概念フレームワークを要約する

3. 日本のメリット

AO オフィスは、IFRS 財団が定めた上記 3 つの目的の達成のために活動しているが、その活動は日本にもメリットをもたらしている。

一つは、IFRS の開発業務への参画である。日本人が基準開発に参画するには、国際会計基準審議会 (IASB) の理事になる、ロンドンで

IASB に就職する、という場合を除くと、ASBJ 経由で IASB に出向する、または、AO オフィスに出向する、のいずれかである。両者の違いは、勤務地がロンドンか東京かの違いである。東京に居ながら基準開発に参画できるメリットは大きい¹⁶。

もう一例挙げるとすれば、IFRS 財団幹部の往来である。中でも、ハンス・フーガーホースト IASB 議長は毎年来日している。これは、

16 例えば、家族の事情で転勤できない場合など。

ASBJとの約束を果たすためでもあるが、もしAOオフィスがなければ、他国の手前、これほど頻繁に来日することはできなかつたであろう¹⁷。IFRS財団幹部と日本国内で意見交換することは、日本にとって非常に意味がある¹⁸。

4. AOオフィスの今後の役割

2022年10月以降もAOオフィスが東京のまま存続すると仮定した上で、AOオフィスの今後数年間の活動プランを考えてみたい。

AOオフィスの3つの目的は、まだどれも達成しておらず、道半ばである。今後も、これらの目的に向けて活動を続けていく必要がある。

①「日本におけるIFRSの適用促進」については、当面、時価総額の50%突破が目標となるであろう。国内の関係団体との対話を継続する。②「AO地域におけるIFRS適用支援」については、IFRSの一貫した適用の支援が中心となるであろう。AO地域各国の規制当局との対話、IOSCOとの連携を目指す。IFRS未導入国・コンバージェンス国に対する支援は、IASB内のAOステークホルダー・エンゲージメント委員会(AOSEC)と連携して進める¹⁹。日本国内の関係団体による地域支援にも引き続き協力する。③「テクニカル活動の支援拠点になること」については、文字通り支援拠点になることを目指す。経験あるシニアスタッフをリクルートできれば、その人をリーダーとして、AOオフィス内でチームを編成できる。さら

に、東京のAOオフィスをヘッドとして、AO地域各国にバーチャルなサブオフィスを展開するといった構想も検討したい。

AOオフィスは国際機関であり、国際機関を置くのにふさわしい国と場所に設置されるべきである。アジア第1位の国際金融センターである東京は、AOオフィスの設置場所にふさわしい²⁰。国及び東京都の施策に呼応し、国際金融人材の育成に最適な“場”として三菱地所が立ち上げた「東京金融ビレッジ」にAOオフィスは入居している²¹。AOオフィスは小さなオフィスであるが、東京が世界有数の国際金融都市であることを示すシンボルとしてもその役割を担い続けたい。

5. おわりに

日本は、FASBを中心として、戦略的にIFRS財団との関係を強化してきた。一つは、IFRS財団内のあらゆる組織に日本人メンバーを送り込むことであり、もう一つは、IFRS財団に安定的に資金を提供することであった²²。この2つの戦略は、かなり功を奏していたが、さらに3つ目の戦略としてAOオフィスを誘致した。ヒトとカネに加えて、モノを押えた日本は、英国とともにIFRS財団にとって特別な国となった。日本は、せっかく手に入れたモノを手放すべきではない。実は、ロンドンのモノもBrexitにより国外移転のリスクにさらされている。IFRS財団のオペレーションの安定と

17 フーガーホースト議長は、2011年のIASB議長就任以来、13回来日している。これだけの回数を訪れた国はほかにない。

18 フーガーホースト議長は、2019年5月に来日し、6月の審議会でのれんの償却の再導入支持を表明した。

19 AO地域出身の理事4名(オーストラリア、中国、日本、ニュージーランド)による委員会。

20 2020年3月に公表された国際金融センターインデックス(GFCI)によると、東京は、香港、シンガポール、上海を抜いてアジア第1位となった。<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/03/27/15.html> (2020年8月5日閲覧)

21 <https://www.fine-tokyo.com/aboutus/> (2020年8月5日閲覧)

いう観点からも、AO オフィスは恒久化すべきである。国内関係者からの強いご支持を切にお願いする次第である。

22 日本は、IFRS 財団評議員に2名、IASB 理事に1名、IFRS 解釈指針委員会 (IFRS-IC) 委員に1名を出している。このほか、常設の諮問機関では、IFRS 諮問会議 (IFRS-AC)、会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF)、資本市場諮問委員会 (CMAC)、世界作成者フォーラム (GPF)、IFRS タクソノミ協議グループ (ITCG) に議席を保有している。2019年版IFRS財団年次報告書によると、日本がIFRS財団に拠出した金額は、2,364千ポンド (AOオフィスの運営資金を含む。) で、EU (4,136千ポンド)、中国 (2,507千ポンド) について3位である。